

# 『昇玄經』と『太上洞玄靈寶中和經』と

## 『正一法文天師教戒科經』の編纂順位について

小林正美

### 一、はじめに

『昇玄經』（『太上靈寶昇玄內教經』の略稱）と、『太上洞玄靈寶中和經』（HY一一一二。以下、『中和經』と略稱す）と、『正一法文天師教戒科經』（HY七八八。以下、『天師教戒科經』と略稱す）の首篇とは、密接な關係にある。このことに最初に注目した

中國の王宗昱氏は、論文「關於《昇玄內教經》」と著書『道教義樞』研究<sup>(2)</sup>において『昇玄內教經』（『昇玄經』の別稱）中和品と『中和經』と『天師教戒科經』の首篇との關係を論じて、

初めに『天師教戒科經』の首篇、その後で『中和經』、最後に『昇玄經』中和品が編纂されたと推測する。

王氏の研究成果は『昇玄經』研究に大きな影響を與え、そ  
『昇玄經』と『太上洞玄靈寶中和經』と『正一法文天師教戒科經』の編纂順位について（小林）

れ以來『昇玄經』が『天師教戒科經』以後の編纂であると見なされるようになつた。今では『昇玄經』の編纂を南北朝末<sup>(3)</sup>とする見解も現れている。しかし、『昇玄經』と『中和經』と『天師教戒科經』の首篇の成立の順序は、王氏の推測とは異なる可能性があり、再検討する必要がある。そこで小稿では改めて三經の編纂の順位を考察したい。

初めに『昇玄經』と『中和經』の作成の先後を、次いで『中和經』と『天師教戒科經』の作成の先後を検討して、三經の編纂順位を解明する。

### 二、『昇玄經』と『中和經』の作成の先後

中國の盧國龍氏は『中國重玄學』において、『昇玄經』卷七

中和品と『中和經』とが密接な關係にあることを明らかにし、『中和經』が先に世に出てから、『昇玄經』の編者が『中和經』の文を取つて『昇玄經』中和品一卷を作つたと推定している。

(6) ところが、王卡氏は論文「敦煌本『昇玄內教經』殘卷校讀記」において、『中和經』を『昇玄經』卷七と卷八の改編本と見なすと同時に、『中和經』を唐代の編纂と推定している。

『昇玄經』卷七中和品と『中和經』の編纂の先後問題では、盧國龍氏と王卡氏は見解を異にするが、しかし兩人とも見解の根據を詳しく述べてはいない。そこで小稿では『昇玄經』卷七中和品と『中和經』の内容を比較検討することによつて、その成立の先後を決定したい。

### 一、第一・第二段落の検討

『昇玄經』卷七中和品（太上靈寶昇玄內教經中和品述議疏）H

Y一一四所載）の第一段落（A）第二段落（B）、『中和經』の第一段落（a）第二段落（b）を次に記す。

(A) <sup>①</sup> 是時天師張道陵拜手太上老君道前。願聞修道明訣、得道原由、次第品格、謹敬之法、中和之科、長生之教、禁戒之儀。道陵末預之賤、未悟內教。願垂愛愍、披陳甘露、使天人男女咸聞靈音。道言、道陵所問諸法、甚是勝理、

最真第一、无上要義。<sup>④</sup> 外教五篇經中、未有此說。吾今當敷演。諦受之焉。

(B) 『昇玄經』卷七中和品（二丁右二行）八行、1 a 2 ~ 8

道言、吾布教施誠、具有明訣。得道之品、莫不有三。<sup>⑤</sup> 上得神仙、中得泥丸、下得延年。<sup>⑥</sup> 神仙成真、自然登天。白日乘景、上造紫晨。頭生肉髻、金剛之身。玉童散花、天女和烟、左右鳳歌、前後龍吟、威儀嚴妙、悉是天人。泥丸滅度、得免地官。魂神澄正、得昇天堂、或補仙品、或生聖王。更相轉輪、儲積德行、行滿福立、雲輿乃迎、受度積功、非唯一生、志意不倦、尅成仙王。延年之法、康壯不死、絕穀清腸、休糧无滯、服食草木、以却尸鬼。壽終命極、免隸北酆、得爲地下主者、檢攝人鬼。生死之日、

經三百六十歲、進爲仙人。於此計功、或附胎生、轉輪不滅、與泥丸同根。然此三者、皆須修身中和無性、反俗所行、斷絕榮色、與道合行。如此之戒、其義有五。一者、不得淫泆、志念在邪、勞神損精、魂魄不守、正炁離去、邪來合前。二者、不得情性嗔怒、心湧發憤、口泄揚聲、呪詛罵詈、振動天地。神不祐人、身中真官、上訴三天、注名罪目、萬不得仙。三者、不得含想毒念、嫉損於人、天神糺筆、地官奏言、注名黑簿、考至殺身、最不可犯、

害及子孫。四者、不得飲酒迷亂、荒濁穢身、變易常性、

不崇誠文、不畏官法、不敬父君、不識骨血、爲欲淫牽、  
魂魄悲號、穢注五神、罵詈恣口、反逆不順。天遺其殃、  
身受禍患。五者不得貪利錢財。而爲糞壞、而齧刀行、世  
末多傷。人情凶弊、或於便宜、動謀賊害、財爲身讐、何  
用財爲。有而不積、當種福地、空堂清室、名爲仙家。有  
此五者不可一犯。喻如履冰之險、蹈空之危、罪定考至、  
而不覺知。賢者坐起臥息、深用自戒。身無反動。福報  
明矣。若有不信之人、毀疑經法、不從五行者、現世殃至。  
吾今所言所說、真實不虛。傳授之始、必得其人。

【昇玄經】卷七中和品（3b5~5a7）

(a)

道言、道以中和爲德、以不和相剋。是以天地合和、萬物  
萌芽、華果熟成。國家合和、天下太平、萬物安寧。室家  
合和、父慈子孝、天垂福慶。賢者深思念之。豈可不知。  
：（中略）：諸賢者欲除害還正、當勤奉教戒、不可違也。  
道以無爲爲上、人之過積、但坐有爲。大道無爲、故能長  
存。天地法道無爲、與道相混。真人法道無爲、故致神仙。  
道之無爲、無所不爲。人能修行、執守教戒。善積行者、  
功德自立、身與天通。福流子孫。賢者所樂、愚不欲聞。

【昇玄經】と【太上洞玄靈寶中和經】と【正一法文天師教戒科經】

の編纂順位について（小林）

學者當勉力勤行也。

【中和經】（1a2~3a7）

(b)

道言、凡受教戒、奉而行之。上得神仙、中得倍壽、下得  
延年、而不橫夭。<sup>⑩</sup>違吾師教者、不盡其壽、而橫夭天年。

痛哉。賢者何不修善以反長生乎。雖不及中德、當修下  
德。治身世閒、斷絕愛欲、反俗所行、則與道合。一、不  
得淫泆、不止志意邪念、勞神損精、魂魄不守、正去邪前、  
疾病害人。二、不得縱情喜怒、積怨發憤、揚聲罵詈、誓  
盟呪詛、呼天喚地、驚動鬼神。故犯不止、積怨在內、傷  
損五藏、以此自傷、病不可治。有奉道者、身中有天官吏  
兵。若人數犯、吏兵上白天曹、言人過失、過積罪成。左  
契除生、右契著死、過少者罰身、罪多者殃逮子孫。三、  
不得妄含毒害、嫉妬於人、常懷惡心。心爲五藏之主、而  
專憂喜事。此一神不安。諸神皆怒。怒則相尅、最不可  
犯。犯之不止、其殃害已。四、不得穢身長濁、飲酒迷亂、  
變易常性、任情无防、不知官禁爲惡、不知君父爲尊、罵  
言无端、反逆不順、故天降其殃、身受禍患。五、不得貪  
求財貨、財貨糞土、隨時而用、下古世薄、但貪財寶、專  
念求利、得所欲者、心懷歡喜、不得所欲、怨恨恚心。忿  
爭一起、兵刃相賊、貪欲愛財者、害身之讐、身沒名滅、

何用財爲。聞戒順從者、翕然稱意、言不可犯。背戒向利者、忽然復動、有履冰之險、蹈空之危。大命傾矣。險敗而欲悔、罪定而稱善、過以滿積。天道不救。財寶色欲、陷身之災。賢者遠之、愚者樂之。賢者坐起、寐臥舉動、行止深用自戒。身無變動。其福報矣。

【中和經】(3a8~4b4)

(1) 初めに、『昇玄經』の第二段落(B)と『中和經』の第二段落(b)を對照してみると、表現の仕方や思想内容に共通する部分が多く、明らかに一方が他方を見て書いていることが知られよう。では、いざれが先に編纂されたのであるか。『昇玄經』卷七中和品の第一段落の内容から考えてみたい。

『昇玄經』卷七中和品の第一段落(A)で注意すべきことは、太上老君である「道」の言葉の中の傍線部④で「外教五篇經中、未だ此の説有らず。」と述べていることである。ここにいふ「外教五篇經」とは、靈寶五篇眞文を尊ぶ元始系靈寶經(元始經)を指しているのである。したがつて、「外教五篇經中、未だ此の説有らず」とは、當時の元始系靈寶經には「此の説」がなかつたという意味である。そして「此の説」とは、傍線部③の「道陵問う所の諸法」であり、具体的には天師張道陵

が太上老君から聞くことを願つた、傍線部②の「修道明訣、得道原由、次第品格、謹敬之法、中和之科、長生之教、禁戒之儀」である。

『昇玄經』卷七中和品においては「此の説」である「修道明訣、得道原由、次第品格、謹敬之法、中和之科、長生之教、禁戒之儀」は、傍線部④の「外教五篇經中、未だ此の説有らず。」に續いて、「道」が「吾、今當に敷演すべし。」つまづかと詠にこれを受けよ。」と張道陵に告げてゐるので、第二段落(B)の「道言う」で説かれている事柄である。

ところで、『中和經』の經題は「太上洞玄靈寶中和經」であり、ここに「太上洞玄靈寶」の語が付されているところから明らかなように、『中和經』は元始系靈寶經として編纂された經典である。したがつて、『昇玄經』のいう「外教五篇經」に相當する。そして外教の靈寶經である『中和經』の第二段落(b)は、『昇玄經』の第二段落(B)と内容が類似している。すなわち、外教の靈寶經である『中和經』の第二段落(b)には『昇玄經』のいう「修道明訣、得道原由、次第品格、謹敬之法、(中和之科)、長生之教、禁戒之儀」が説かれており、「中和之科」は第一段落(a)で詳説されてゐる。

そうすると、『中和經』が『昇玄經』卷七中和品の編纂の前

に存在していたとすれば、『昇玄經』の第一段落（A）でいう「外教五篇經中、未だ此の説有らず」は、まったく辯證の合わないことを言つてゐることにならう。この矛盾を解消するには、『昇玄經』卷七中和品が『中和經』の前に編纂されていたと推定せざるを得ないのである。

『中和經』が『昇玄經』卷七中和品の後で編纂されたのであれば、『中和經』の編者は『昇玄經』卷七中和品を見て書いているのである。さもなければ、兩經典の第二段落の（B）と（b）がこれほど類似することはないであろう。そして『中和經』の編者は先行する『昇玄經』卷七の中和品および「中和之科」の「中和」を取つて經題を「太上洞玄靈寶中和經」とし、さらに『昇玄經』とは異なる特色を『中和經』に與えるために、『昇玄經』にはない、「中和」の功德を説く第一段落（a）を經典の冒頭に置いたのである。

(2) ここで兩經典の「道」の用法の違いについて見てみた。『昇玄經』卷七中和品の第一段落（A）の冒頭の傍線部①に「是の時天師張道陵は太上老君道の前に拜手す」とあって、「道」が太上老君であることを明記している。したがつて、『昇玄經』第一段落（A）に「道言う」とある「道」は太上老君

『昇玄經』と『太上洞玄靈寶中和經』と『正一法文天師教戒科經』の編纂順位について（小林）

であり、第二段落（B）の冒頭に「道言う」とある「道」も太上老君である。

『中和經』では第一段落（a）の冒頭が「道言う」で始められ、以後の各段落もすべて「道言う」で始められている。この書き方は、『昇玄經』卷七中和品の第一段落（A）で太上老君の説教を「道言う」と述べた後、各段落のすべてが「道言う」で始められているのを模倣したのであろう。

しかし、『中和經』には「道」が何の神格であるのかは明示されていない。「太上洞玄靈寶中和經」という經名から推測すれば、『中和經』は洞玄部靈寶經として編纂されている。そうすると、「道」は元始天尊の弟子の太上道君を指すのである。第二段落（b）に「吾が師の教え」とある「吾が師」とは太上道君の師である元始天尊を指すようである。そして、第二段落（b）の冒頭で「道言う、凡そ教戒を受けて、奉じてこれを行わば、上は神仙を得、中は倍壽を得、下は延年を得、而して横夭せず。吾が師の教えに違う者、其の壽を盡くさずして、天年を横夭す。痛ましきかな。」とあって、「道」（太上道君）の説く教戒が元始天尊の教えであることを示唆している。

このように『中和經』第一段落（a）の冒頭は、説教する

神格の「道」が何の神格であるのかを明示せずに、唐突に「道」言う」で始められている。それに對して『昇玄經』卷七中和品第一段落（A）の冒頭は傍線部①のように「是の時、天師張道陵は太上老君道の前に拜手す。」とあって、張道陵が太上老君である「道」に拜禮して教えを請うという書き出しになつてゐる。經典の書き出しとしては『昇玄經』の方がごく自然な書き方であろう。この點から見ても、『中和經』は『昇玄經』卷七中和品を模倣して後から作成されたと考えるべきであら。

(3) 『昇玄經』第二段落（B）の傍線部⑤の「上得神仙、中得泥丸、下得延年。」は、『中和經』第二段落（b）では傍線部⑨のことく、「上得神仙、中得倍壽、下得延年、而不横夭。」とあって、減度（涅槃）の意味で用いられている「泥丸<sup>⑧</sup>」が「倍壽」に替わつており、また「下は延年を得」に續いて「而して横天せず」が付加されている。この「而して横天せず」の句の付加は、『中和經』が『昇玄經』の後に編纂されたことを示唆している。

『昇玄經』には「上は神仙を得、中は泥丸を得、下は延年を得」の後に、傍線部⑥のように、神仙、泥丸、延年のそれぞ

れを得た場合のことが説かれているので、『昇玄經』では神仙に成ること、あるいは泥丸（滅度）を得ること、あるいは延年を得ることの三種が修道の目的であった。ところが、『中和經』の傍線部⑨では「下は延年を得」の後に、「而して横天せず」を付加し、さらに續けて傍線部⑩で「吾が師の教えに違う者は、其の壽を盡くさずして、天年を横夭す。痛ましきかな。賢者は何ぞ善を修めずして以て長生に反せんや。中德に及ばずと雖も、當に下徳を修むべし。」と述べてゐるので、『中和經』では横夭せずに延年することだけが修道の目的であった。したがつて、もし『中和經』が先に作成されていたとすれば、神仙や倍壽を得ることをわざわざ説く必要はないのである。『中和經』で「上は神仙を得、中は倍壽を得、下は延年を得」と述べてゐるのは、先行する『昇玄經』の「上は神仙を得、中は泥丸を得、下は延年を得」を模倣したからである。このとき、『中和經』で「泥丸」を「倍壽」に變更したのは、『中和經』の作者が佛教語および佛教思想を嫌つたからである。

次に『昇玄經』の第三段落（C）と『中和經』の第三段落

(c) を記す。

(C)

道言、吾觀十方將諸來世、人民道士、男女賢善持戒、及天下人民輩、奉道專者、萬无一人。何以言之。下世鄙薄、時俗吏民、競相華尚、貪榮富貴、仁義不行、權詐爲智、父子相欺、君臣相殆、轉相囑託、貨賂買官、黜忠貞任佞邪、信姦臣結黨阿、富貴相追、貧賤捐棄、服飾車馬、浮華藻麗、以爲得濟、墳路而行、薄居勢位、視人若无、薄有錢財、貧富異路、君子小人、各隨所宜、欣同世間、豈念道乎。<sup>④</sup>此輩思戀、皆是愚人、雖先休休、不足願也。所

以然者、愚人淺薄、身適榮顯、便是驕奢盈溢、施行過度、恣心快意、不順禮節。道之清虛、不受此輩也。<sup>⑤</sup>神明既遠、邪鬼侵之。<sup>⑥</sup>（中略）惡人雖未遇罪、譬如餘矢耳。道陵夫。人之所願、以生年爲貴。人之所惡、以死爲賤。豈不然乎。<sup>⑦</sup>（中略）賢者貧賤、不須強求富貴。勞費精思、廢人所存、傲慢亂志、使人失道。又復不壽。而愚人見富貴者、心欲如之。徒勞心願、得亦不弘、得既不弘、未若无爲。若欲所求所願、當求修身、當願大乘。无大无小、和同心意、奉受无上大經、齋堂牀座、以安天書、掃除塵穢、清淨儼然、燒香然燈、光照寢席、長齋苦思、存靈念真、道爲之降。計日如願、七祖受福、生死成仙。兆

但勤行、道不負人。若有所求所願、不用金帛貨賂、不用人事意氣、不用酒肉祭禱、不用巧言方便。真心歸道、無爲自成、皆如本心之所願想。若須作福田之緣者、隨意跪信、香油之直、齋中之施、以立功業。隨力所堪、亦不用多。此明報不可限筭。若效習俗人、背道禱邪、則萬无一福。禍樹塞門矣。（以下省略）

〔昇玄經〕卷七中和品（9 b 5 ~ 11 a 10）

(c)

道言、觀諸道民、精心專者、萬无一人。何以言之。下古俗薄、時俗使然。競相高下、上貪榮祿、富貴榮飾、仁義不行、權詐爲智、父子相欺、君臣相給、轉相囑託、貨財買官、黜退忠貞、任用佞邪、群奸結黨、阿僞所親、富貴相追、貧賤併棄、車馬服飾、浮華昌熾、君子小人、皆共同然。欣欣世間、豈念道乎。此輩愚人、不足願也。所以言者、愚人淺薄、身遇榮顯、驕奢盈溢、施行過度、恣心快意、不順法度。道之清虛、不受此輩。<sup>⑧</sup>神明遠之、邪鬼侵之。<sup>⑨</sup>（中略）惡人雖未遇罪、譬如餘矢耳。諸賢者、人之所願、以生年爲善。人之所惡、以死終爲賤。豈不然乎。<sup>⑩</sup>（中略）修善福應、爲惡禍來。國君雖有无極之寶、至於危險、傾城量金、求生乞命、豈可得乎。而愚人

〔昇玄經〕と〔太上洞玄靈寶中和經〕と〔正一法文天師教戒科經〕

の編纂順位について（小林）

見富貴者、咸欲願之。志欲存之。勞心苦意、得之不  
弘。<sup>(16)</sup>若欲求願修念道法、室家大小、同心一意、掃除燒香、  
清靜儼然、具自關啓、說其所欲。道人虛通。何所不  
應。<sup>(17)</sup>若有求願、不用金銀玉帛、財寶貨賄、不用人事求請、  
不用酒肉祭禱。但歸心於道、爲而得之、隨意跪之、跪物  
立信而已。亦不用多而欲、習效俗人、背法求請、事事反  
失、欲得福願。要當勤心精進、晨夕清淨、燒香起念、福  
无不應。好樂者福德無量。不樂者、自隨本心。至道寬  
弘、恣隨人耳。賢者念道精進、常恐不及。愚者輕忽大道、  
亦恐不遠矣。此賢愚不同。學者勉力勤行也。

【中和經】(4 b 5)~(6 a 5)

【昇玄經】卷七中和品の第三段落(C)と【中和經】の第三  
段落(c)を照合してみると明らかなように、(c)は(C)  
を改編して作られている。それを端的に示す箇所は(C)の  
傍線部⑫「道陵よ。人の願う所は、生年を以て貴と爲す。人  
の惡む所は、死を以て賤と爲す。豈に然らざらんや。」である。

道陵に呼びかけているのは、【昇玄經】卷七中和品では太上老  
君の「道」が張道陵に教法を説いているからである。【中和經】  
の方で呼びかける相手を「道陵」から「諸賢者」に替えたの  
は、「中和經」では太上道君の「道」が奉道者に直接語るとい  
う記述方法を取っているからである。

また、【昇玄經】卷七中和品の傍線部⑬に相當する【中和經】  
の傍線部⑯では、佛教の用語の「大乘」や【昇玄經】を意味  
する「无上大經」の語が削除されている。あるいは、【昇玄經】  
卷七中和品の傍線部⑭に相當する【中和經】の傍線部⑰とで  
は、「巧言方便」や「福田之縁」等の佛教用語が削除されてい  
る。ここにも、第二段落と同様、【中和經】の作者の佛教嫌い  
の傾向が伺われる。

### 三、【中和經】第四段落の構成

(1) 【中和經】の第四段落の中から、【昇玄經】卷七中和品  
の文章と對應する箇所を次に擧げる。

(d)<sup>(18)</sup>道言、諸奉道之家、或遇災厄疾病死亡縣官口舌、以致不  
利者、皆由奉法不勤。雖知道尊而欲奉之、其所施行、與  
俗不別、欲以邪僞干亂正真、終不可也。諸如此輩、雖係  
名奉道、望道擁護、道不救也。：(中略)：人處其間、  
が「諸賢者」に變更されている。【昇玄經】で「道陵よ」と張

年命倏忽、猶如石火。

【中和經】（6a6～6b9）

(D)

張陵曰、伏見奉道奉法一切人民、或遇災害暴病卒死官符口舌、以致不利。：（中略）：願垂開張、以明未悟。老君答曰、此輩皆由人惡、亦是宿世。何以故。世人奉道不勤。雖知道尊而欲奉之、其情性施行、與俗不別、邪僞不除、欲以邪僞干於正真、終不可也。邪與正真、如盜賊惡人之見監伺。：（中略）：人處其間、年命奄忽、如眼閉。

（以下省略）

【昇玄經】卷七中和品（17a8～18b2）

『中和經』の(d)の傍線部⑯「道言、諸奉道之家、或遇災厄疾病死亡縣官口舌、以致不利者、皆由奉法不勤。雖知道尊而欲奉之、（以下省略）」の一節が、『昇玄經』の(D)では「張陵曰く」の中の傍線部⑯「奉道奉法一切人民、或遇災害暴病卒死官符口舌、以致不利。」と「老君答えて曰く」の中の傍線部⑯「世人奉道不勤。雖知道尊而欲奉之、（以下省略）」とに分離している。これは『中和經』が『昇玄經』よりも後に編纂されたことを示唆するものであろう。なぜならば、『中和經』の作者が『昇玄經』から「奉道」の語を共通にもつ傍線部⑯と⑯の箇所を抜き取つて、それらを結びつけて傍線部⑯の

つの文章を作成することは比較的容易であるが、しかしその逆に、「道」の一繋がりの言葉を二分して、それぞれを弟子の張陵と師の老君の言葉の中に織り込んだ文章を作成することは、極めて複雑で困難な作業と思われるからである。

(e)

違背正真、不從教戒、但貧富貴榮祿色利財寶飲酒食肉、恣心快意、驕奢盈溢、豈復念道。人不念道、道不念人。人之如魚、得水而生、失水而死。道之去人、何望久生乎。要在精進、存念至道。諸賢者欲得保全性命、皆除去先日所犯過惡、進修後善。：（中略）：遊心他念、不存經戒、恍惚睡寐、勞神苦思、體自勞疲、徒苦無益。若能如戒、精進不倦、必當受福、天官吏兵、自來護之、攘却衆殃。

【中和經】（6b10～7b10）

(E)

道言、天下男女違背真正、不從教戒、但貪愛慾富貴榮祿色利財寶飲酒食肉、恣心快意、驕奢盈溢、豈念道乎。人常念道、道亦念人。人之如魚、道之若水、魚得水而生、失水而死。道忘不居、人身則虛、人身既虛、何得久生乎。要在精進、存念至真。告諸賢者、欲得保命度身得道成真者、當宗受无上靈寶昇玄內教真一真經。皆當洗心、除去先日所犯罪惡、革修後善。：（中略）：遊心他念、懶惰

【昇玄經】と【太上洞玄靈寶中和經】と【正一法文天師教戒科經】の編纂順位について（小林）

睡眠、兩兩相對、諱語喃喃、勞形自役、當苦與獲。若能

如法、精肅則受福無量、侍經仙官自來護人、終已无災。

『昇玄經』卷七（22 b 10）24 b 3

『中和經』の（e）には、『昇玄經』の（E）の傍線部<sup>(2)</sup>「度身得道成真者、當宗受无上靈寶昇玄內教真一真經。」の箇所が削除されているが、これは『中和經』では『昇玄經』の經名を排除する必要があつたからであろう。

（f）<sup>(2)</sup> 萬物之中、以人爲貴、人處天地之間、皆知生來之月、不知死去之日。賢者惡人、富貴貧賤、各自謂壽命終年、誰

欲先取。其窮窮者人所不樂。：（中略）：故聖人隨世、

世清則顯世、昏則隱、不可常存。故遺教戒。教戒者勸人行善、全身保命。人能奉法不倦、何但卒壽。方得延年、受無窮之福。此非富貴者、貨財求請所能得、非酒肉祭禱鬼神、所能致也。道士賢者、敬奉教戒、專精勤念、先苦後甘、冥應感會。賢與不肖、富貴貧賤、亦皆有願。唯道士執志、故能以教戒自檢、行止舉動、愛欲之間、守戒不違、心无傾邪。若見色利、以戒掩目。若聞好惡之言、以戒塞耳。若食甘香之美、以戒杜口。若想財寶愛欲、以戒挫心。若有奸非趣向惡事、以戒斷足。守之不廢、可謂明

矣。

『中和經』（7 b 10）8 b 7

（F）老君告道陵曰、<sup>(2)</sup>

萬物之中、人最爲貴、而人處在天地之間、皆知生之日、不知死之日。善惡之人、富貴貧賤、各願壽老、誰欲其夭。其死者、人所不樂。：（中略）：故置聖人。聖人隱形、遺傳經戒。夫唯經戒、卽名道也。勸人作善、教令修生、一以除過。二致不死。何但不死、乃成真仙。如此之福、本非富貴財賄求請能得、本非酒肉禱鬼所能致。其唯道士賢者、敬奉經戒、勤念所致、先苦後報、其應明也。

『昇玄經』卷七中和品（32 b 4）33 a 6

（G）

道言、夫色慾敗事、最不可行、而世間賢愚貴賤、皆亦同願。唯有道士乃能執志、堅持教戒以自檢縛行、止舉動、心不傾邪在於愛欲之間、初不一違。若見色利榮華粲綵、以戒掩目。若聞好惡之言、五音之屬、以戒塞耳。若有八珍之饌甘香之羹、以戒杜口。若願想財貨七寶奇珍放情極欲、以戒挫心。若意姦淫貪趣惡事、以戒折足。能行此五者、七祖生天、衣食自然、身得神仙。白日登農、如其尸解轉輪成真。（以下省略）

『昇玄經』卷七中和品（36 b 1）b 10

『昇玄經』の（F）は太上老君が張陵に語った言葉、（G）は「道」（太上老君）の言葉である。『中和經』の（f）の傍線部<sup>22</sup>は（F）の傍線部<sup>24</sup>に、傍線部<sup>23</sup>は（G）の傍線部<sup>25</sup>に對應している。このことから、『中和經』の（f）が『昇玄經』の（F）の傍線部<sup>24</sup>と（G）の傍線部<sup>25</sup>を、「道」（太上

道君）の言葉として一つに纏めたものであることがわかる。

ここで注意すべきは、『昇玄經』の傍線部<sup>24</sup>の中の「何但不死、乃成真仙。如此之福、」の箇所が『中和經』の<sup>22</sup>では「何但卒壽。方得延年、受無窮之福。」に改められていることである。この變更は、『中和經』では不死の神仙に成ることよりも、長生して無窮の福を得ることが奉道の目的であつた、ということを示唆している。

(2) 『中和經』第四段落の最後の箇所は、『昇玄經』の卷八（P二四五六、P二四七四）から語句や文章を少しずつ抜き取つて、それに新たな語句や文章を附加しながら、話を展開させている。次に、そのうちの一例を擧げる。

(g) 道出自然、先天地而生、名曰无上玄老太上。三炁混沌、

爲无上正眞之道。道之弘大、包含天地、變化神炁、布散

(I)<sup>26</sup> 何以故。與道反故。奉道清正、守眞不移。惟當勤身、積

『昇玄經』と『太上洞玄靈寶中和經』と『正一法文天師教戒科經』の編纂順位について（小林）

億、大无不覆、小无不入、清虛無爲、故能長存。含濁茹穢。故爲萬物之母、道之無親、唯與善人。善人者以致神仙。此非富貴者、求而得之。非貧賤者、鄙而不達。能專好樂精誠、思念修道。行善則合道矣。

『中和經』（8 b 8 ~ 9 a 6）(H) 夫道玄妙、出於自然。生於無生、先於無先、挺於空洞、

淘育乾坤。<sup>27</sup> 號曰無上玄道太上三炁。三炁玄元始也。無

上正眞道也。

『昇玄經』卷八（P二四五六、大淵本七七九貞下段16~18行）

(h)<sup>28</sup> 與道相反、望欲得福。若欲得福、何不效道士。奉道清正、

守眞無爲、惟當勤身、苦行精進。謹修亦无貧賤、見違亦

無強豪、相奪亦无富貴、爭進亦无作使之苦、何不在事修

善、精專奉道、勤身守道、專行諸念。千善當著、萬善當備。唯九百九十九善、一善未滿、終爲利動、皆棄前功。

治世間念、守戒不變、度在神仙。<sup>29</sup> 古有陽公、十五奉道、

六十未報、修身不倦、年至八十、福報无量。乃與天通、

福流子孫。道士賢者、可不勤焉。

『中和經』（10 a 3 ~ b 2）

善爲先、亦無山澗之難。水火之難。何不莊事修行之乎。

來勒吾之因緣本起。及吾苦修、與其法悉然。今日所說、以最真最實。子等諦聽、慎勿有忘。太上道君仍頌偈曰、(以下省略)

「昇玄經」卷八 (P二四七四、大淵本二六三頁下段40~45行) 「中和經」の (g) の傍線部<sup>26</sup>のある一節は、「昇玄經」卷八の (H) の中から傍線部<sup>27</sup>の「號曰無上玄道太上三炁。三炁玄元始也。无上正真道也。」を抜き出して、この句の前後に新しい文章を書き加えて作られたものである。

『中和經』の (h) の傍線部<sup>28</sup>「與道相反、望欲得福。若欲得福、何不效道士。奉道清正、守真無爲」は、「昇玄經」卷八の (I) では傍線部<sup>30</sup>「何以故。與道反故。奉道清正、守真不移。」とある。この一節では、「昇玄經」の「何を以ての故に。道と反するが故なり。」を、「中和經」の (h) では「道と相反するも、望みて福を得んと欲す。若し福を得るを欲さば、何ぞ道士を效わざる。」に變えている。ここでは「昇玄經」にはない、「福を得る」や「道士に效う」の語を加えて、奉道の道士は福報が得られることを説いているのである。そして最後に奉道により長生して無量の福報を得た道士の例として陽公の話を載せている。このことから、「中和經」では長生し

て福報を得ることが奉道の目的であった、ということが改めて確認されるのである。

ところで、「昇玄經」には陽公の話は記されていない。「中和經」の方で獨自に加えたものである。ここからも、「中和經」が「昇玄經」とは違う獨白性をもつ經典として編纂されていることが知られよう。

以上、「昇玄經」と「中和經」とを照合し、その違いを検討してきたが、その結果「昇玄經」が「中和經」よりも前に作成されていたことが検證された。

### 三、『中和經』と『天師教戒科經』の作成の先後

#### 一、第一・第二段落の検討

『天師教戒科經』は題名のない首篇 (1 a 1 ~ 12 a 3) と「大道家令戒」(12 a 4 ~ 19 b 3) と「天師教」(19 b 4 ~ 20 a 8) と「陽平治」(20 a 9 ~ 21 b 10) と「天師五言韋三詩」(22 a 1 ~ 23 a 3) から構成されているが、経名の「天師教戒科經」と符合する箇所は首篇である。首篇には左記の第二段落 (ii) の冒頭に傍線部<sup>32</sup>の「天師は教を設け戒を施す。奉道の明訣なり。」という一句があり、これにより首篇が天師の教戒を述べたも

のであることが知られる。それゆえ、『天師教戒科經』はこの首篇を載せることを目的にして編纂されたものであることがわかる。そして『昇玄經』や『中和經』と關わる箇所もこの首篇である。そこで小稿ではこの首篇を分析の対象とする。

『天師教戒科經』の首篇には『中和經』のような段落分けはないが、首篇全體が『中和經』と對應しているので、考察の便宜上、『中和經』の段落分けに従つて首篇にも段落の區分を立てるこにする。『天師教戒科經』首篇の第一段落（i）と第二段落（ii）は次の通りである。

(i) 道以冲和爲德、以不和相剋。是以天地合和、萬物萌生、華英熟成。國家合和、天下太平、萬姓安寧。室家合和、父慈子孝、天垂福慶。賢者深思念焉。豈可不知。：（中略）：諸賢者欲除害止惡、當勤奉教戒。戒不可違。道以無爲爲上、人過積、但坐有爲。貪利百端。道然無爲。故能長存。天地法道無爲、與道相混。真人法天無爲、故致神仙。道之無所不爲。人能修行、執守教戒。善積行者、功德自輔、身與天通。福流子孫。賢者所樂、愚者所不聞。學者勉自殷勤。

〔天師教戒科經〕(1 a2～3 b2)

(ii)<sup>32</sup> 天師設教施戒。奉道明訣。上德者神仙、中德者倍壽、下

〔昇玄經〕と〔太上洞玄靈寶中和經〕と〔正一法文天師教戒科經〕

の編纂順位について（小林）

德者增年、不橫夭也。按戒、爲惡者、乃不盡壽而橫夭也。惡人痛哉。賢者何不修善久視長生乎。雖不能及中德、修下德、治身世間、斷絕愛欲、反俗所爲、則與道合。

一、不得淫泆、不止志意邪念。勞神損精、魂魄不守、則痛苦人。

二、不得情性暴怒、心忿口泄、揚聲罵詈、誓盟呪詛、呼天震地、驚神駭鬼。數犯不改、積怨在內、傷損五藏、五藏以傷、病不可治。又奉道者、身中有天曹吏兵。數犯嗔恚、其神不守、吏兵上詣天曹、白人罪過、過積罪成。左契除生、右契著死、過小者罪身、罪多者殃及子孫。

三、不得佞毒含害、始賴妬於人、專懷惡心。心神五藏之主、而專念惡事。此一神不安。諸神皆怒。怒則刻壽、最不可犯之。不止、其災害已。

四、不得穢身荒濁、飲酒迷亂、變易常性、狂悖無防、不知官禁爲忌、不知君父爲尊、罵詈溢口、自詛索死、發露陰死、反逆不順、淫于骨肉、罵天詈地、無底無對、舉刃自守。故天遂其殃、自受其患。

五、不得貪利財貨。財貨糞壤、隨時而興、下古世薄、以財爲寶、專念求利、買賤賣貴、伺候便宜、欺誣百姓、得所欲者、心懷喜悅、不得所欲者、怨恨毒心。或忿爭多少、

刀兵相賊、違犯天禁、不從教戒、貪欲愛財、財者害身之讐、身沒名滅、何用財爲。

聞戒者、翕然稱之言善、謂不可犯。背戒向利、不自專者、忽然復動、輒有履險導刃之厄、大命傾矣。臨敗而欲悔、罪定而稱善、事失以過、天道不救。財寶色欲、陷目之錐、害身之災。賢者遠之、愚者樂之。賢者坐起、寐臥舉動、行止深用自戒。自戒身無變動。其福明矣。

### 『天師教戒科經』(3 b 2 ~ 5 a 4)

『天師教戒科經』の第一段落(i)と第二段落(ii)は、前節に引用した『中和經』の第一段落(a)と第二段落(b)に對應している。したがつて、一方が他方を見て書いていることは明らかである。では、いづれが先に編纂されたのであるうか。

『中和經』第一段落(a)の冒頭は傍線部⑦のごとく、「道言う、道は中和を以て徳と爲し、」で始められているが、『天師教戒科經』第一段落(i)は傍線部⑩のごとく、唐突に「道は沖和を以て徳と爲し、」の句から始められている。兩者に共通する「道は中(沖)和を以て徳と爲す」の句は『中和經』の經名と合致するが、『天師教戒科經』の經名とは合致しない。このことから推測すれば、初めに『中和經』の第一段落(a)

が『中和經』の編纂時に作成され、その後で『天師教戒科經』の第一段落(i)が『中和經』の第一段落(a)を見ながら、それを模倣して書かれたのであろう。このことは『天師教戒科經』の第二段落(ii)の書き出しからも確認できる。

『天師教戒科經』の第二段落(ii)は傍線部⑫のごとく、「天師は教を設け、戒を施す。」という句で始まるが、この句の意味は『天師教戒科經』の經題と一致する。それゆえ『天師教戒科經』が『中和經』の前に編纂されていたのであれば、經題と一致する内容の第二段落(ii)は經典の冒頭部に置かれるはすである。ところが『天師教戒科經』では、經題と直接には關係のない第一段落(i)が冒頭部に置かれている。そして『天師教戒科經』の第一段落(i)第二段落(ii)は『中和經』の第一段落(a)第二段落(b)に對應している。このことは、『天師教戒科經』の作者が『中和經』の(a)(b)を見ながら、それに合わせて、首篇の(i)(ii)を書いていることを示唆しているよう。

つまり、『天師教戒科經』の作者は『中和經』の第一段落(a)から冒頭の「道言う」を削除して、第一段落(i)を書き、続けて『中和經』の第二段落(b)の冒頭の傍線部⑧「道言う、凡そ教戒を受けしもの、奉じてこれを行え。」を、傍線部

(32)のごとく、「天師は教を設け戒を施す。奉道の明訣なり。」

に改めて、第二段落（ii）を書いているのである。

このように『天師教戒科經』の第一段落（i）と第二段落（ii）が『中和經』の第一段落（a）と第二段落（b）に對應しているのは、『天師教戒科經』の首篇が『中和經』を見て書かれたことを物語っているのである。

## 二、第三段落の検討

『天師教戒科經』の第三段（iii）は次の通りである。

(iii) 觀今奉道、精專者萬無一人。何以言之。下古世薄、時俗使然。競相高上、貪榮富貴。仁義不行、權詐爲智。父子相欺、君臣相給、轉相屬託。貨賂賣官、黜退忠直、任用僥邪、厚姦結黨、阿諛所親、富貴相迫、貧賤棄捐、服飾車馬、浮華順俗、君子小人、皆共同然。所以欣欣世間。

豈念道乎。此輩愚人、雖先休休、不足願也。所以者何。

愚人淺薄、適有榮顯、便驕奢盈溢、施行過度、恣心快意、不愼法節。道之清虛、不受此輩。神明遠之、邪鬼侵之。

(c) 惡人雖未遇禍、譬如餘氣耳。諸賢者、人之所大願、以生年爲貴。人之所大惡、以死終爲賤。豈不然乎。修善者福至、爲惡者禍來。國君雖有无

『天師教戒科經』（5a4~6b7）

『天師教戒科經』の（iii）は、前節に引用した『中和經』の（c）の冒頭の「道言」を削除し、「諸道民」を「今の奉道」に替えた以外は、ほぼ寫し取っていると言えるほど類似している。『天師教戒科經』の（iii）を前節で引用した『昇玄經』の（C）と照合してみると明らかかなよう、（iii）は『昇玄經』の（C）よりも、『中和經』の（c）に近いのである。このこ

『昇玄經』と『太上洞玄靈寶中和經』と『正一法文天師教戒科經』の編纂順位について（小林）

極之寶、臨危惜命、傾城量金、求生乞活。豈復可得。賢者貧賤、不須強求富貴、勞人精思、廢人所存。傲慢亂志、使人不壽。而人見富貴者、心欲願之。志欲存之。勞心苦志、得之不弘。若欲所求乞、修身念道。室家大小、和同心意、掃除燒香、清靜嚴潔。然具白開啓、說其所欲。道之降伏、何所不消。若願欲者、實不用金帛貨賂、不用人事求請、不用酒肉祭禱、直歸心於道、無爲而自得。得之隨意、則信爲鬼、立功跪物而已。亦不用多、而欲習效俗人、背道求請、事事反矣。欲得福願、要當勤身、精進晨暮、清淨燒香、坐起念之。不廢所願、福無不應。好樂者得福無量。不樂者自隨本心。道至寬弘、恣隨人耳。唯賢者明焉。念念精進、追之恐不及。愚者忽忽、退然去之、恐不遠。此賢愚不同也。學者勉自勤。

とから、『天師教戒科經』が『昇玄經』ではなく、『中和經』に基づいていることが確かめられよう。

しかし、『天師教戒科經』の作者は『中和經』だけではなく、『昇玄經』を見ているようである。このことは、次の用法から推測できる。

『中和經』の第三段落（c）中にある傍線部①「此輩愚人、不足願也。」が『昇玄經』の第三段落（C）には傍線部①「此輩思戀、皆是愚人。雖先休休、不足願也。」とあり、『天師教戒科經』第三段落（iii）には傍線部①「此輩愚人、雖先休休、不足願也。」とある。これらを照合してみると、『天師教戒科經』は『中和經』をモデルにしているだけでなく、『昇玄經』を参照していることがわかる。『昇玄經』を見ていないければ、「雖先休休」の語句を使うことはないであろう。

また、『中和經』第三段落（c）の傍線部②「恣心快意、不順法度。」は『昇玄經』第三段落（C）には傍線部②「恣心快意、不順禮節。」とあり、『天師教戒科經』第三段落（iii）には傍線部②「恣心快意、不慎法節。」とあるのも、『天師教戒科經』の作者が『中和經』と『昇玄經』を見ているからであろう。

### 三、第四段落の検討

（1）前節で引用した『中和經』の第四段落（d）の冒頭は、傍線部⑯のごとく、「道言、諸奉道之家、或遇災厄疾病死亡縣官口舌、以致不利者、皆由奉法不勤。」とある。『天師教戒科經』の對應箇所には「請奉道之家、或遇災厄異疾病死喪官符口舌、以致不利。何以然也。皆由人愚奉法不勤。」（6b7～8）とある。ここでも、『天師教戒科經』は『中和經』の第四段落の冒頭の「道言」を削除して、第三段落に續けている。ちなみに、「請奉道之家」は『中和經』の「諸奉道之家」とあるのが正しいであろう。

『天師教戒科經』の第四段落も『中和經』の第四段落に基づいて書かれている。このことが明白であるのは、『中和經』にあって、『昇玄經』はない、「陽公」の話が『天師教戒科經』には載っているからである。ただし、「楊公」の話の位置は前節で引用した『中和經』では（h）の傍線部⑳のように第四段落の最後にあるが、『天師教戒科經』では（iv）の傍線部㉓のようすに第四段落の途中に入っている。

（iv）當勸進愚冥者。愚冥者不能承用。無如之何。以道人常欲有好心、善施惠故也。天道授福。奉道精進、要當勤身守之。當久治志。當堅精進專念、莫有不先勞後報、度身

神仙。故有陽公、十五奉道、六十未報、修身不倦、年至八十、功滿行著、福報無量。諸賢者奉道莊事勤身、(以下省略)<sup>33</sup>

『天師教戒科經』(9 b 10~10 a 6)

『天師教戒科經』では、陽公は奉道の模範者として引用されている。これも『中和經』において陽公を、奉道の結果長生して無量の福報を得た者として描いているからであろう。そして『天師教戒科經』では陽公の話を傍線部<sup>33</sup>のごとく、「故に陽公有り」という言葉で始めているが、これも『中和經』で傍線部<sup>29</sup>のように、「古に陽公有り」とあるからであろう。『中和經』によつて、『天師教戒科經』の「故」は「古」の意味であることが確かめられるのである。

(2)『昇玄經』では卷七と卷八に分載されている語句が『中和經』では一續きの文章に纏められていたが、『天師教戒科經』でも『中和經』と同じく一續きの文章である。このことからも、『天師教戒科經』が『中和經』に基づいて作られていることは明らかであろう。

『中和經』第四段落の「故能長存。含濁茹穢、故爲萬物之母。天道無親、唯與善人。善人保之、以致神仙。」(10 b 5~7)とあるが、この箇所は『昇玄經』にはない。また、この一節の前後の文章は、『天師教戒科經』は『昇玄經』よりも遙かに『中和經』に近い。このことから、『天師教戒科經』の作者は『中和經』の第四段落を見ながらそれを模倣して、『天師教戒科經』の第四段落を書いていることが知られよう。このことは、次のことからも確かめられる。

『中和經』第四段落では「守之不廢、可謂明矣。當勤勸愚者、使能承用。所以道士心善施惠。天道有應、受福无量。」(8 b 6~8 b 8)に續けて、『昇玄經』卷八から抜粋した「道出自然。先天地而生、名曰無上玄老太上。三炁混沌、爲无上正真之道。」(8 b 8~10)を結びつけている。

ところが、『天師教戒科經』では「守之不廢、可謂明矣。當勸進愚冥者。愚冥者不能承用。無如之何。以道人常欲有好心、善施惠故也。天道授福。」(9 b 9~10 a 2)に續いて、陽公の話を織り込んだ「奉道精進、要當勤身守之。」(中略)「何願不得、何福不應也。」(10 a 2~10 a 10)の一節があり、その後に「道出自然。先天地生、號無上玄老太上。三炁混一、爲無上正真之道也。」(10 a 10~10 b 2)が續いている。このこ

『昇玄經』と『太上洞玄靈寶中和經』と『正一法文天師教戒科經』の編纂順位について（小林）

とは、『天師教戒科經』の文章が『中和經』の文章に後から「奉道精進、要勤當勤身守之。：（中略）：何願不得、何福不應也。」の箇所を、插入して作られたものであることを示唆しているよう。

以上、『天師教戒科經』と『中和經』を照合し、その違いを検討してきたが、その結果『天師教戒科經』の首篇が『中和經』に基づいて作成されていることが検證された。

#### 四、結び

これまでの考察により、『中和經』が『昇玄經』卷七中和品と卷八に基づいて作成され、さらに『天師教戒科經』の首篇が『中和經』に基づいて作成されていることが明らかとなつた。そうすると、三經の編纂順位は『昇玄經』、『中和經』、『天師教戒科經』の順である。これによつて、『昇玄經』卷七中和品と卷八が正一經の『天師教戒科經』の編纂以前に作成されていたことが明確になつたのである。

『洞玄靈寶三洞奉道科戒營始』（HY一一七）卷四法次儀の「正一法位」に「正一經二十七卷」とあるので、梁代末期には正一經は二十七卷存在していたようである。さらに『道教義

樞』（HY一二二）卷一・三洞義第五に「孟法師玉緯七部經」とあるので、梁の孟法師（孟智周あるいは孟景翼）の『玉緯』は三洞四輔の分類法を探つていたことがわかる。『玉緯』が三洞四輔の分類法を採用できたのは、『玉緯』編纂時の梁代初期には四輔の正一部の正一經がかなり整つていたからである。梁代末期に存在した二十七卷の正一經のほとんどが既に整つていたと見てよいであろう。そうすると、正一法文（正一經）の『天師教戒科經』は遅くとも梁初には編纂されていたのである。『天師教戒科經』はその内容から最初期の正一經と推測されるので、その編纂時期は劉宋末まで遡れるであろう。そうなると、『天師教戒科經』よりも前に編纂された『中和經』、さらにその前に編纂された『昇玄經』は當然、劉宋末には存在していたのである。

ところで、『昇玄經』卷七中和品では「道」が太上老君の意味で用いられている。この事實から、『昇玄經』の編纂年代を推定してみたい。劉宋の初めに編纂された『三天内解經』では「道」である太清玄元無上三天無極大道と太上老君は明確に區別されており、無極大道は太上老君よりも上位の神格である。道寶・經寶・師寶の三寶説でも道寶の無極大道と師寶の太上老君とは區別されている。ところが、『老子想爾注』や

「大道家令戒」あるいは「道教」の稱呼では「道」(大道)は太上老君(老子)である。「道」と太上老君を同一視するようになるのは、「道教」の稱呼が形成される頃に始まり、それはおよそ四六〇年代である。そうすると、「昇玄經」卷七中和品も四六〇年代後半、あるいはそれ以降の編纂であろう。また「昇玄經」卷六(P一五六〇)に「棄俗弘道教(俗を棄てて道教を弘む)」とあって、「道教」の稱呼が用いられていることも、「昇玄經」の編纂が四六〇年代の後半、あるいはそれ以降であることを示唆しているよう。

北京大學出版社、二〇〇〇年八月）において、「昇玄經」中和品が『中和經』に基づいていること、また『無上祕要』卷四十六昇玄戒品に收める「昇玄五戒」と「昇玄九戒」が「天師教戒科經」の首篇に由來することが論じられている。しかし、「昇玄九戒」に相當するものは「天師教戒科經」の首篇には見られない。

(2) 王宗昱『道教義樞』研究  
（上海文化出版社、二〇〇一年月）第三章道典論「第四節關於《昇玄內教經》」において、初めに『天師教戒科經』の首篇、その後で『中和經』、最後に『昇玄經』中和品が編纂されたと述べている。

(3) 刘屹「道教仙人“子明”論考」(劉進寶・高田時雄篇)  
〔昇玄經〕中和品が編纂されたと述べている。

このように見てみると、「昇玄經」の編纂時期は劉宋の四六〇年代後半から劉宋末年（四七九）までの間と推定できる。この推定結果は拙著『唐代の道教と天師道』第四章「昇玄經の編纂と昇玄法師」での推定結果である。「昇玄經」は劉宋の末頃、およそ四七〇年代に述作されたようである（一八五頁）と符合する。すなわち、「昇玄經」の編纂年代は劉宋末期の四六〇年代後半から四七〇年代前半頃と見れば、大過ないであろう。

注

- (6) 王卡「敦煌本《昇玄內教經》殘卷校讀記」(敦煌吐魯番研究國  
 王宗昱「關於《昇玄內教經》」(文化的饋贈—漢學研究國  
 「昇玄經」と「太上洞玄靈寶中和經」と「正一法文天師教戒科經」の編纂順位について (小林)

究』第九卷、二〇〇六年、六三頁）、参照。

(7) 『昇玄經』における「外教五篇經」の意味については、拙著

『唐代の道教と天師道』（創文社、二〇〇三年四月）第四章『昇玄經』の編纂者と昇玄法師、「三『昇玄經』の編纂者と天師道』の項、参照。

(8) 「泥丸」は東晉期の『黃庭內景經』では「泥丸百節皆有神」や「腦神精根字泥丸」とあって、人の頭部や脳の神格の名稱として用いられているが、『昇玄經』では *nirvāna*（涅槃）の音寫語として用いられている。

(9) 大淵忍爾著『敦煌道經圖錄編』（福武書店、一九七九年二月）

(10) 唐初に編纂された『道教義樞』卷一、三洞義第五に「又三洞經洞（目の誤り）を序ぶれば、其の卷數・題目は、具に陸先生

三洞經書目錄、孟法師玉緯七部經書目、陶隱居經目、太上衆

經目、三十六部尊經目、等の明かすところの如し。」（3 b  
～4 a）とあり、孟法師の『玉緯』が劉宋泰始七年（四七一）

に明帝に獻上された陸修靜の『三洞經書目錄』の後、梁の陶弘景（四五六～五三六）の『陶隱居經目』の前に置かれているので、その編纂時期は『三洞經書目錄』以後、『陶隱居經目』以前である。また、『玉緯』の成書は四輔説の成立や正一經の編纂以後であるから、その時期はおおよそ梁代初期と見れば大過ないであろう。

(11) 『老子想爾注』の成立年代は、劉宋の後半期である。拙著『六

朝道教史研究』（創文社、一九九〇年十一月）第二篇第三章

『老子想爾注』参照。

(12) 『大道家令戒』の成立年代は、劉宋末期である。前掲の拙著『六朝道教史研究』第二篇第四章『大道家令戒』、参照。

(13) 「道教」の稱呼の「道」が老子（太上老君）の意味であることについては、拙著『中國の道教』（創文社、一九九八年七月）序章「道教」の構造、参照。

(14) 「道教」の稱呼の成立については、前掲の拙著『中國の道教』序章「道教」の構造、及び拙編『齋法儀禮の思想史的研究』（知泉書館、一〇〇六年十月）の「はしがき」、参照。

（キーワード） 昇玄經、中和經、正一法文、天師教戒科經、太上老君